

NEWS RELEASE

2005年6月30日

日興シティグループ証券株式会社

日興シティグループ・オーバーシーズ・リミテッドへの 東京国税局の更正処分に対する審査請求結果について

日興シティグループ・オーバーシーズ・リミテッド* (Nikko Citigroup Overseas Limited) は、2000年から2002年の課税年度に行った債券取引について、昨年5月東京国税局より法人所得に関する更正処分を受けました。この処分に対して昨年7月に、審査請求を東京国税不服審判所に申し立てておりましたが、このたび同審査請求に対する審判所の裁決が下され、更正税額109億円のうち99億円について処分取消しとなりました。この更正税額取消し裁決に基づき、納付済みの本税・附帯税が還付加算金と併せて払い戻されることとなります。

日興シティグループ証券株式会社は、企業市民として納税義務の重要性を認識しており、今後も適切な税務処理を行ってまいります。

*日興シティグループ・オーバーシーズ・リミテッドは、日興ソロモン・スミス・バーニー証券(設立国: 英領ケイマン諸島)が2003年4月、日興シティグループ証券に社名を変更し、さらに日本国内法人として設立した日興シティグループ証券株式会社に2003年12月31日付で営業を譲渡すると同時に、英領ケイマン諸島に残った法人の社名を変更したものです。日興シティグループ・オーバーシーズ・リミテッドは、現在も法人として存続していますが、営業活動は行っていません。

日興シティグループ証券株式会社(本社: 東京都、代表執行役社長: 安倍秀雄)は、日興コーディアルグループ(本社: 東京都、代表執行役社長: 有村純一)とシティグループ(本社: ニューヨーク、CEO: チャールズ・プリンス)の合併により設立されたホールセール専門の証券会社です。設立時の精神である“Local Depth, Global Reach”をベースとして、日興コーディアルグループの国内ネットワーク、シティグループのグローバルネットワークおよび金融技術を活かし、セールス・トレーディング、投資銀行、リサーチ等の各業務で先進的な金融ソリューションを法人のお客様に提供しています。

以上

この件に関するお問合せは:

日興シティグループ証券株式会社
広報室

TEL: 03 - 5574 - 5740

FAX: 03 - 5574 - 5919